

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 2 号
令和8年（2026年）4月6日

様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配慮協議番号	第 7-30 号
土地利用類型 の 名 称	旧市街地の住宅地
景観地区	<input checked="" type="checkbox"/> 内（鎌倉景観地区） <input type="checkbox"/> 外
行為の場所 （地名地番）	鎌倉市小町三丁目453番の一部
行為の種類	建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特定地区	<input type="checkbox"/> 内（ <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺） <input checked="" type="checkbox"/> 外
協議事項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・別荘地・避暑地として発展してきた由緒ある住宅地である。・比較的敷地規模が大きく、ゆとりのある戸建住宅が立地している。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建物の基調色は景観計画に適合している。・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備考	